変更理由書

件　　名	元総社蒼海土地区画整理事業　建築物等調査算定業務（第２号）

変更回数	１回目
変更理由	現地を詳細に調査した結果、当初木造住宅と想定していた建物が、住宅ではなく、物置で算定すべき建物であることが判明したため、木造建物（Ａ）の算定を木造建物（Ｃ）に変更し、かつ当該物置（木造建物（Ｃ））が、曳家業者に確認したところ仮換地に曳行することが困難であることが判明したため、再築補償の算定のみに変更し１棟分減するものです。また借家人調査対象の賃借人が契約前に自己都合で転居したため調査が不要になったことから動産及び移転雑費の算定数量を１減とするものです。以上のことから、減額変更するものです。